

## 意匠保護オーストラリアにて。

### 意匠とは？

一般に著作権によって保護される芸術的作品、あるいは特許権によって保護される機能的特徴と異なり、登録された意匠は、商業的生産の目的で製造されたか、手作りされた製品の審美的または視覚的な外観を保護します。布あるいは壁紙に適用される印刷されたパターンのような2次元意匠、および製品の3次元形状は共に、意匠登録により保護することができます。製品は、審美的であると同時に機能的であるかもしれません。

意匠登録に適した製品の例として、車のサイドミラーの形状、家具、食器上の浮き彫り、布地に印刷された模様などがあります。

登録された意匠の保護は、プラスチックや金属の押し出しの断面図などの、1つ又はそれ以上の次元で異なる製品の断面の形に対しても利用できます。

しかし、意匠登録は、製品の手触り、製品に使われる材料、不明確な寸法(例えば押し出しの長さ)、あるいは1つ以上の繰り返し模様(例えば印刷された生地のは、通常除外されます。

意匠出願の登録は、出願書類が方式要件をすべて満たしていた場合は、すぐに起こります。自動審査は行われません。

### 著作権保護との重複

特定の状況下で、製品が商業用に生産されている場合、設計図、図面またはアートワークなどの著作権は、法的強制力を失うことがあります。このような状況で、意匠保護は、有用な代替保護方法を提供します。

### 出願前の公表または使用

優先日より前に、世界のどこかで意匠が公表されるか、オーストラリアで意匠を製造した場合は、登録の無効につながります。意匠の最初の登録出願より前に、当該意匠を具体化した製品を販売したり、販売のための申し出をしたり、公表してはいけません。この指示を守ることを怠ると、意匠登録の無効をもたらす恐れがあります。

### 意匠登録に必要な詳細

- 1 出願人の氏名と(物理的な)事業所アドレス
- 2 意匠の描写(なるべく電子書式の図面を使ったもの)
- 3 意匠が適用される製品(物品)の詳細
- 4 公知の意匠に独特な改良を特別に施したと考えられる意匠の特徴の詳細
- 5 意匠創作者の氏名と住所
- 6 意匠に対して出願人に授与された権利の詳細(もしあれば委任状のコピーを提出)
- 7 条約優先権の詳細(もしあれば)

ウォーターマークは、すべての出願書類を確認します。オーストラリアでは、委任状は必要ありません。

意匠の登録または公表の請求は、オーストラリアの出願日から条約優先日の内、最も早い日から6ヶ月以内に提出されなければなりません。さもなければ、出願は無効となります。

### 所有権

以下の人々は、意匠登録の所有者となる権利があります。

- a 意匠を創った人(創作者)、

- b 創作者が意匠を雇用されて行ったか、契約に基づいて行ったか、他の人と一緒に行った場合は、例えば雇用者などのその他の人、ただし反対の合意がない場合に限り、

- c 例えば譲渡などによって、意匠の権利を取得した人。

### 審査

意匠法 2003に基づき登録された意匠の審査は、自動的に行われず、所有者、第三者または意匠登録官が請求しない限り行われません。

登録された意匠は、意匠登録官が審査して登録を証明するまでは、強制することはできません。審査および登録証明後は、強制できます。

審査手続は通常、最初の審査報告書が発行されてから6ヶ月以内に完了しなければなりません。第三者は登録の有効性に対する文書証拠を提出することができます。

分割出願はできません。

### 有効性テスト

テストでは意匠が新しいか、特有であるかを調べます。先行意匠と登録意匠の間の類似性をより重要視します。

### 異議申立

意匠の登録/認可に対する正式な異議申立の規定はありません。しかし第三者は、審査手続中に文書証拠の形で異議を申立てることができます。

### 期間

意匠は、最初の5年間登録され、更新によって更に5年間、合計最長10年間登録することができます。

### Our Offices:

メルボルン  
電話: +61 3 9819 1664

シドニー  
電話: +61 2 8874 0400

パース  
電話: +61 8 9222 0100

電子メール:  
mail@watermark.com.au

ウェブサイト:  
www.watermark.com.au

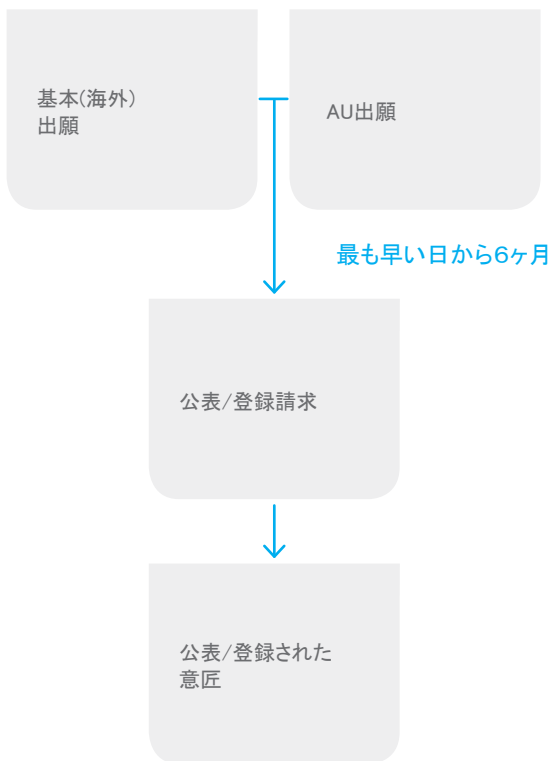
@WatermarkIP  
Watermark  
Intellectual Property

### Our Services:

- Patents & Designs
- Trade Marks
- IP Legal
- IP Advisory
- Competitive Business Intelligence

## オーストラリアにおける意匠保護。

### 出願と登録



### 審査から許可まで

